

陳 情 文 書 表

1 件 名 次期中学校歴史教科書採択に関する陳情書

2 受 理 番 号 陳 情 第 1 号 令和2年1月21日受理

3 陳 情 者 千葉県中学校歴史教科書読み比べ会
代表 齋藤 公彦

4 要 旨

次期中学校歴史教科書の採択は、教育基本法第2条の5に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と明記され、中学校学習指導要領「生きる力」の総則に、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し」が新たに明記されている。

平成27年度採択（平成28年度～31年度使用）の中学校歴史教科書のほとんどが文科省の検定に合格したとはいえ、教育基本法及び中学校学習指導要領に沿ったものとは言い難い内容である。

教育基本法が改正された平成18年12月以降、同法を根拠にした学習指導要領の改訂が重ねられてきたにも関わらず、未だに大手3社による旧態依然の教科書がシェアの9割近くを独占し、教育現場に教育基本法の目標の理念が反映されていない状況にあり、これらに即した中学校歴史教科書の採択を願う。

5 付 託 委 員 会 教育民生常任委員会